

第1回幕張海浜公園（海側）整備研究会 次 第

日時 平成18年12月19日

午後18時00分～

場所 幕張テクノガーデンD棟

15階企業庁会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介（自己紹介）

4 要綱承認及び役員選出

5 議 事

(1) 幕張海浜公園及び幕張新都心の現状と課題について

- ・新都心のこれまでの整備経過と現状について (資料1)
- ・新都心立地企業等との意見交換結果について (資料2)
- ・幕張海浜公園（海側）に関する整備経緯等について (資料3)
- ・幕張海浜公園（海側）整備の基本的考え方(案)について (資料4)


(2) 意見交換

(3) その他

- ・「幕張海浜公園（海側）整備研究会」の開催日程(調整)について(資料5)

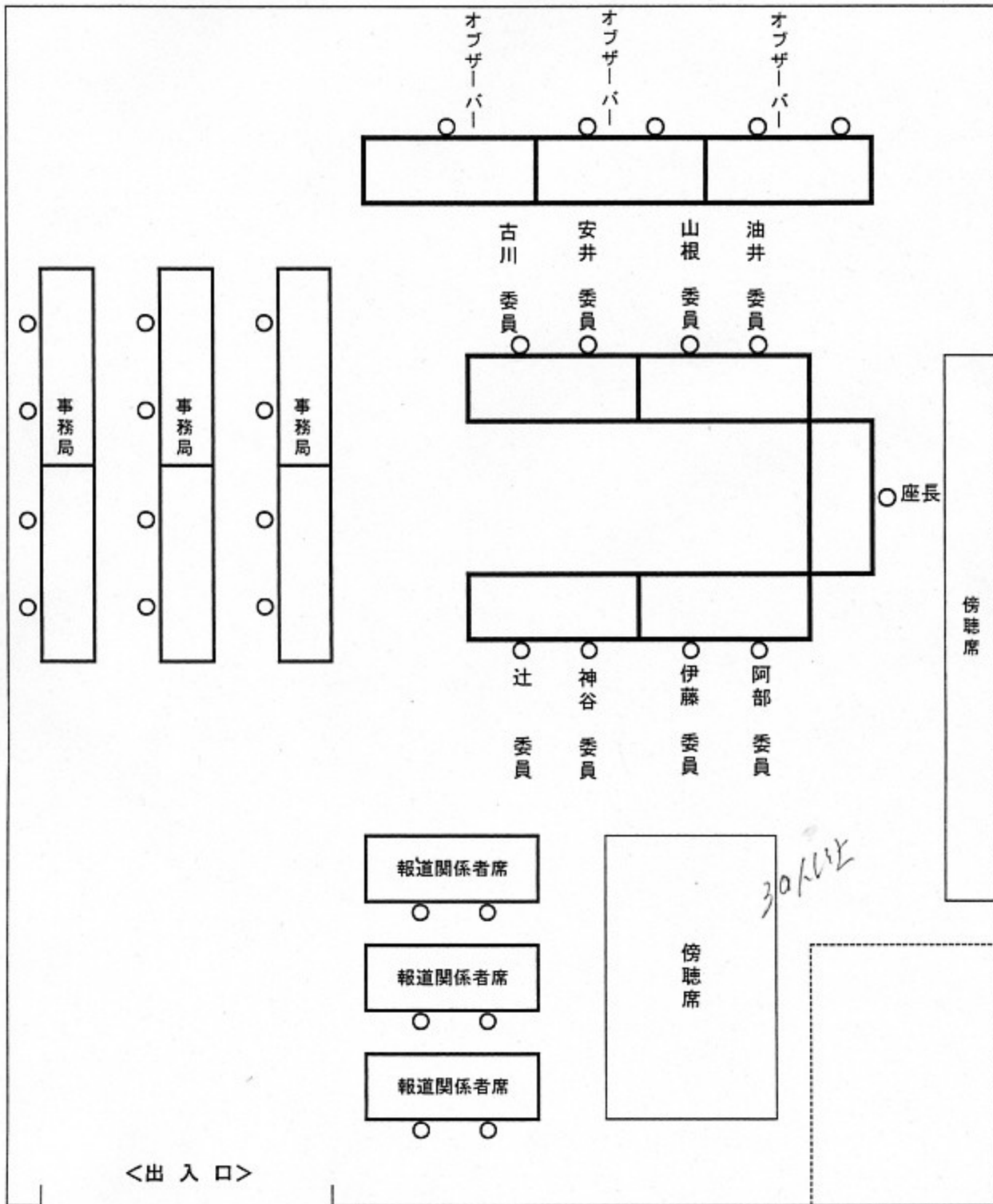
6 閉 会

「幕張海浜公園（海側）整備研究会」委員名簿

委員	阿部 和彦	財団法人日本開発構想研究所 常務理事・研究本部長
	伊藤 正昭	幕張ベイタウン自治会連合会 副会長
	神谷 秀美	特定非営利活動法人幕張海浜公園を育てる会 理事
	辻 和夫	特定非営利活動法人みどりのネットワーク千葉事務局次長
	古川 進	財団法人千葉県産業振興センター 経営支援部総合支援室チーフプロジェクトマネージャー (中小企業診断士)
	安井 一彦	日本大学理工学部社会交通工学科 専任講師
	山根 治仁	幕張ベイタウン商店会 会長
	 油井 正昭	財団法人国立公園協会 常務理事
事務局	千葉県商工労働部経済政策課、県土整備部公園緑地課	

第1回幕張海浜公園(海側)整備研究会 座席表

平成18年12月19日(火)
幕張テクノガーデンD棟15階
千葉県企業庁会議室



「幕張海浜公園（海側）整備研究会」設置要綱（案）

（趣 旨）

第1条 本研究会は、幕張海浜公園（海側）の整備について、幕張新都心にふさわしい都市公園として、魅力的で楽しく賑わいのある公園にするとともに、新都心の一層の活性化（新都心の賑わい、回遊性の創出）に寄与する公園を目指して検討を行う。

（名 称）

第2条 本研究会の名称は、「幕張海浜公園（海側）整備研究会」（以下、「公園整備研究会」という。）とする。

（公園整備研究会の役割）

第3条 幕張海浜公園（海側）の整備に当たり、当該趣旨の実現に向けた基本的な考え方等について、次の視点等から検討し、必要な提言を行う。

- (1) 望ましい公園の規模、集客数、集客層、集客地域、滞在時間、整備手法等
- (2) 望ましい設置施設イメージ *共同者*
- (3) 周辺環境との調整
- (4) 周辺施設との連携と棲み分け
- (5) 公園整備にあわせて検討すべき施設の活用

*整備手法のつくり
民間導入を促す*

Marketing

（構成員等）

第4条 公園整備研究会の構成員は、別記「公園整備研究会委員名簿」のとおりとする。

- 2 公園整備研究会に座長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、この要綱に定める職務を行うほか、会務を総括する。

（会 議）

第5条 公園整備研究会の会議は、座長が招集し、議事を進行する。

- 2 会議は、原則として公開により行う。ただし、必要に応じて非公開により行うことができる。

(オブザーバー)

第6条 公園整備研究会は、必要に応じて委員以外の者の会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 公園整備研究会の事務局は、千葉県商工労働部経済政策課及び千葉県県土整備部公園緑地課とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、公園整備研究会の運営、その他公園整備研究会に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年 月 日から施行する。